

# 超越論的議論の問題

—ストラウドの批判的分析の検討—

湯 浅 正 彦

「超越論的哲学」と呼ばれる『純粹理性批判』におけるカントの哲学的當為に関する研究において、近年顯著な一つの動向がある。いわゆる「超越論的議論」の地位と構造をめぐって展開されてきている論議がそれである。はじめ主として分析哲学においてとりわけP・F・ストローソンの、明示的にせよ、そうでないにせよカント哲学にかかる諸著作により点火されたこの論議において問題とされているのは、カントの超越論的哲学、就中「超越論的演繹」のもつ議論としての可能性である。その際デカルト以来の近世哲学のパラダイムを認識論乃至知識論とする観点から、超越論的演繹を認識乃至知識を根拠づけ正当化することを目標とする議論と解したうえで、或いはかかる目標をもつ議論として超越論的演繹そのものを批判的に再構成しようとしたり、或いはまた超越論的演繹という範例に倣いつつもカントがそれに与えた具体的な内実から

は離れて独自に超越論的議論の展開をはかる、という試みが有力であると思われる<sup>(1)</sup>。超越論的演繹のもう議論としての可能性を様々な仕方で追究するこれらの超越論的議論の試みを検討するに<sup>(2)</sup>より、カント哲学研究における問題解明のための手懸りを得ることができるであろう。——およそ以上の如き見透しのゆとり、本稿では超越論的議論に関するB・ストラウドの批判的分析<sup>(2)</sup>を取り上げ検討したい。それによつて超越論的議論、或いはその範例たる超越論的演繹と超越論的哲学のいまととの問題系——超越論的観念論のそれとの関連への或る程度の照明を期待しうるに思ふ。

## 註

(1) *The Bounds of Sense*(London, 1966) と *Individuals*(London, 1959) による P. F. Strawson の二著が、いわゆる試みの方向を各々代表しておられる。

(2) 同上

- B. Stroud, "Transcendental Arguments", *The Journal of Philosophy*, vol. 65 (1968)  
「*Transcendental Arguments and Epistemological Naturalism*」, *Philosophical Studies*, vol. 31, (1977)  
における彼の所論を考慮する。

ストラウドは超越論的議論を構成する最近の試みの若干を分析するのであるが、それらの試みが倣う範例としての超越論的演繹を彼がいかに理解しているかを見定めることから始めよう。——ストラウドはまず『純粹理性批判』の A 84=B 116 以下を典拠として<sup>(1)</sup>、「カントは概念について問いうる二つの別箇の問題を認めた」と述べて、「或る概念をわれわれがいかにして所有するに到つたか、またそのように所有しているとはどういうことか」を問う「事実問題」と、「概念を所有し使用するためのわれわれの権利乃至正当化」を「確立」する「権利問題」との周知の区別を提示する<sup>(2)</sup>。そして権利問題とは概念が「客観的妥当性」をもつことを示すことであり、それがすなわち「超越論的演繹の仕事」であるという (p. 241)。直ちに続けてストラウドは、「われわれの外の事物の存在」に関する懷疑論者の疑いに「満足な証明で対抗することがわれわれにできない」というのは、哲学及び人間理性一般についての醜聞である<sup>(スキヤンタル)</sup> カントの言葉 (BXXXIX, Ann.) を引いて、超越論的演繹はかかる疑いを論駁する議論であるという (pp. 241-2)。——以上でストラウドが、超越論的演繹には権利問題への解答と外的事物の存在に関する懷疑論——カントのいわゆる「蓋然的觀念論」(B 274)——の論駁との二側面があること主張していることが知られるが、これらの側面の連関は判然としない。それを明らかにするには、概念の「客観的妥当性」に関する彼の見解を示す次の声明を参照せねばなら

ぬ。ストラウドは言ふ、「『X』なる概念が客観的妥当性をもつのはXなるものが「現実に」存在する場合にのみである」と(p. 256)。たとえば「金」という概念が「客観的妥当性」をもち、われわれがこの概念を正当に所有し使用しうるのは、金という存在者が現実に存在する場合にのみであるというのであろう。すると、「われわれの外の事物」なる概念の「客観的妥当性」を示すという権利問題に答えることが超越論的演繹の仕事であるとすれば、それはとりも直さずわれわれの外の、外的な事物の現実の存在を確証して「蓋然的觀念論」を論駁することになろう。

しかしながら——概念の「客観的妥当性」ひいては権利問題に関する如上の見解がカント自身のものであるかどうかという疑問は差当り描くとしても——、超越論的演繹が証<sup>(3)</sup>示せんとするのは、「われわれの外の事物」という概念の「客観的妥当性」ではなくて、「純粹悟性概念」のそれであることはあまりにも明白ではないか(超越論的演繹が含まれている『純粹理性批判』中の章の標題は「純粹悟性概念の演繹について」[A 84=B 116]である!)。——この当然の疑問に対し不思議なことにストラウド自身は答えるどころか触及すらしていない。しかしあれわれはカテゴリーの内実を考慮する」とによつてこの疑問に対する一応の答を得ることができよう。カテゴリーとは——特殊なものである「様相」のそれを一先ず除き、かつまたその具体的なありかたを示すと解される図式化された相において考へるとすれば——、時間・空間のうちにあり「量」的及び「質」的規定をもつ「因果性」や「相互作用」の主体となる「实体」という概念であるといえよう(cf. A 80=B 106)。かかる概念としてのカテゴリーを「われわれの外の事物」という概念と同一視す

ることに重大な障害があるとは差当り思われないのである。

かくしてストラウドによれば、超越論的演繹とはカテゴリーの「客観的妥当性」を証示することによって、外的な事物の存在を疑う「蓋然的觀念論」を論駁する議論であると差当り解されるのである。そして彼に従えば、外的な事物の存在への疑いとは「少なくともデカルトの時代以来知識論がそれに決着をつけるのを目的としてきたお馴染みの哲学的な疑い」(p. 242, note 2.)である」とからも察知されるように、超越論的演繹は知識の正当化という知識論の仕事と本質的に関連することになる。その際ストラウドは「伝統的な知識論者」が知識の正当化の企てに挫折して「知識論的な懷疑論者」に転化する経緯を概ね次のように述べている。——なるほどわれわれは或る経験的な事実についての知識の主張を別の事実に訴えて、すなわち経験の提供してくれる別の証拠を集めることによって正当化してはいる。しかし後者の証拠としての事実、或いはむしろそれについての知識の主張に関しても疑いの余地はつねに残る。従ってこのような手続きによつて懷疑論を直接に論駁することはできない。しかし懷疑論がかかわるのは、特定の事実についての知識の主張にとどまることはむしろ、外的な世界、すなわち「空間と時間のうちの諸々の物質的対象からなる」一つの公共的・客観的世界」の存在についてのそれにあつて、そのような世界を「われわれが信頼し依拠すべきものとしてもらつてゐるとすれば、その限りではかくかくの事態が存立していることをいかにして知りうるかに関する特定の問には結局は決着をつけることができる。<sup>(4)</sup> だがそのような物質的対象の世界が抑々存在することは一つの偶然的な事実であり、懷疑論者の挑戦はわれわれがそれを知るのはいかにしてかを示せというものであ

る。」この場合前述のような経験にもとづく通常の正当化の手続きに頼つても、十全な正当化が決して得られない」とは明らかであろう（以上、p. 242）。

以上から明らかな如く事は知識の哲学的な正当化にある。常識や経験的科学が依拠する経験による正当化の手続きとは別箇に、経験的な知識を正当化するための哲学的な手続きが求められているのである。そして前述の如くカатегорリーの「客観的妥当性」を証示する超越論的演繹こそは、外的な世界の存在を疑う懷疑論を論駁してわれわれが外的事物についても知識を正当化する哲学的な手続き乃至議論たりうることになろう。

ところでカントは超越論的演繹の「原理」について次のように述べている。すなわち、「かくてすべてのア・プリオリな概念の超越論的演繹はその研究全体がそれへと向けられねばならぬ一つの原理をもつ。すべてのア・プリオリな概念は経験の可能性のア・プリオリな条件として（…）認識されなければならぬ」というのがそれである。経験の可能性の客観的な根拠を与える概念は、まさにその故に必然的「=必要 notwendig」なのである。（A 94=B 126）これによれば、ア・プリオリな概念としてのカатегорリーの超越論的演繹においてその「客観的妥当性」が証示されるのは、カатегорリーを「経験の可能性のア・プリオリな条件」乃至「必然的=必要」条件として認識する、或いはむしろ哲学的に解明することによつてであるとカントは主張していることになろう。<sup>(5)</sup>従つてストラウドが次のように述べるのは、まさにカントの見解に即しているのである。すなわち、超越論的演繹乃至はそれを範例とする「超越論的議論は、かかる「外的世界の存在に関するわれわれの知識の主張に対する」懷疑論の挑戦の不可能性乃至不当性を、或る種の概念が思考乃至経験にとつて

必然的〔＝必要 necessary〕であることを証明せねばなり、論証するはずなのである。」(p. 242)

以上からすれば、超越論的演繹とは、カトゴリーが世界についてのわれわれの思考乃至経験一般の可能性にとて必然的＝必要な条件であることを証明することによりその「客観的妥当性」を証示し、以て外的な世界の存在を疑う「蓋然的觀念論」を論駁してわれわれが外的事物についても知識を正当化することを田指す議論である<sup>(7)</sup>。このよろな仕方で理解された超越論的演繹を範例とする議論として多くの論者達も「超越論的議論」を理解していると思われるが、ソレで注目しておきたいのは、ストラウドが、「カントは思考や経験のための必然的〔＝必要〕な条件から……外的世界の現実の存在」と議論により達する「それがである」と書いた<sup>(8)</sup>。(p. 256) と解してよいのである。「ベトラウトは超越論的議論を存在定立の議論 ein existenzsetzendes Argument と解してゐるのである」<sup>(9)</sup>。

### 註

- (一) 以テ本稿における『純粹理性批判』からの引用や参照箇所の提示は、  
I. Kant, *Kritik der reinen Vernunft*, neu herausgegeben von R. Schmidt, Philosophische Bibliothek  
37a (Hamburg, 1926)  
による。第一版 (1781)、第二版 (1787) の頁付を各々 A、B としておいた。なお〔 〕内の補入は引用者  
による。
- (二) Stroud, "Transcendental Arguments", p. 241.

以下本論文からの引用や参考箇所の指示は、頁数のみを挙げる。なお「」内の補入は引用者によるものであり、傍点強調はすべて原文のものである。

(3) たとえば、概念の所有と使用が正当化されていることと、当の概念の定義内容をもつた存在者が現実に存在していることとを同一視すると解される先の見解をカントに帰すことには、彼がカテゴリーや経験的概念の定義に（控え目に言つても）多大の困難を認めていた」と（A727ff.=B755ff.、だが、cf. A241f.）を勘案するなら難があるのでないか。——しかしこのような疑問は、如上のストラウドの見解を決定的に覆すものではないと思われる所以、その吟味は他の機会に譲りたい。

(4) 外的 세계の存在の知識が個々の経験的事実に関する知識獲得の営みの前提であると、ここでストラウドは主張していると思われる。知識論において、外的世界的存在の知識を哲学的に正当化することによって常識や経験的科学の知識の全体を一挙にして正当化しうるのは、かかる前提関係あればこそであろうのに、これをストラウドが立入つて解明していないことには問題が残るであろう。

(5) しかしかかるカントの主張には或る問題が含まれている。カテゴリーがおよそ経験乃至は経験的認識を可能ならしめる条件であるという主張からは、それが経験一般が可能となるためには絶対不可欠な必然的=必要な条件であることは直ちに帰結しはしない。後者の如きカテゴリーの経験一般にとっての必然性、換言すればそれが経験一般の可能性の必要条件であることを確立するためには、経験一般を可能ならしめる他の条件、いわば他のカテゴリーが存在する可能性を排除することが要求される。——この要件をカント自身は、カテゴリーを伝統的論理学の判断表から、ひいては「純粹悟性」の固定的な本性から導出すること（いわゆる「形而上学的演繹」〔B 159〕によって充足したと考えていたとも解される〔cf. A 79f.=B 105f.〕。しかし「形而上学的演繹」の効力を疑い斥け、超越論的演繹にかの要件の充足を求めるのが超越論的議論について論議する者達の大勢であると思われる。超越論的演繹、更にはそれを範と仰ぐ超越論的議論がカテゴリーやそれに相当する

概念（後述するペトローハンの用語では、「概念群組」）の経験や思考一般としての必然性を証明しうるか否か、これがわざわざいかにしか、は論議のおもひいのである。次の諸論文を参照されたい。

S. Körner, "The Impossibility of Transcendental Deductions", *Kant-Studien Sonderheft*, 65 (1974).

R. Bubner, "Zur Struktur eines transzendentalen Arguments", *Kant-Studien Sonderheft*, 51 (1967).

R. Rorty, "Transcendental Arguments, Self-Reference and Pragmatism", P. Bieri, R. P. Horstmann, L. Krüger (ed.), *Transcendental Arguments and Science* (Dordrecht, 1979)

しかし以上の問題に関しては別稿において論ずれることは既定である。なお次節の註(∞)を参照。

(6) 質疑のためには、たゞなる點兼て本来の意味での経験乃至経験的論證ふる凶罰(?)による (cf. BX X VI Ann., B146, etc.)。

(7) しかしながらは『純粹理性批判』第一版の「第四パラギスマス」(A 366-80)においてすでに「経験的觀念論」——いわば上述來の「蓋然的觀念論」を回観して差支えなくあらへ——の論駁を試み、同書第一版では

更にあの「觀念論論駁」(B 274-9)を追加していぬではないか。——の専門的超越論的演繹にまで「蓋然的觀念論」を論駁する機能を認めねばならぬのか。——の専門的論駁に答えるためには、しかし、上の二つの「蓋然的觀念論」論駁の試みを各箇に含味しその射程と限界を明らかにする」とがまず必要なのであって、それは本稿の範囲を越えるが故に別の機会に譲らるを得ない。差別り一層弁明するなら、カントが彼の議論を構成する際の自覺的な意図と、構成された議論そのもののあらゆる射程とは別の事柄であらう。超越論的演繹の議論としての可能性を追究する際には、それがカント自身の意図を越えてあらゆる射程を探究する」とが許されねば思われる。——なおペトローハン近著において、「第四パラギスマス」でカントが経験的觀念論を論駁するのと「超越論的觀念論」を依拠したいいおなじ名前を論駁してゐる(B. Stroud, *The Significance of Philosophical Scepticism* [Oxford, 1984] chap. IV).

(8) cf. Bieri, Horstmann, Krüger (ed.), *op. cit.*, Editorial Introduction.

(9) R. Aschenberg, "Über transzendentale Argumente. Orientierung in einer Diskussion zu Kant und Strawson", *Philosophisches Jahrbuch* 85 (1978), S. 347.

## 11

われに以上の如くカントの超越論的演繹を理解したうえでストラウドは、それに倣つて超越論的議論を構成する最近の試みが田井れるもの若干を分析してゆく。彼が目指すのは、超越論的議論一般が、懷疑論を論駁しうるためには「検証原理」と彼が呼ぶものに依存せねばならぬことを示すところである。ストラウドは、ペトローソンが『個体論』(*Individuals*) の前半において提示した幾つかの反懷疑論的な議論を近來の超越論的議論の試みの典型的と看做してゐるや、そのうちの一つに対し彼が与えた分析を検証するのがわれわれとしては便宜である。しかしそのためによせば、ペトローソンが『個体論』で展開した「記述的形而上学」の立場の基本的な特徴を、とりわけそれと超越論的演繹の発想との回型性に留意して、確認する必要である（かかる作業にストラウドは、「『個体論』の前半はたしかにカント的なトーンをもつてゐる」〔p. 245〕といふだけで、殆ど立入っていない）。

ペトローソンは彼の立場たる記述的形而上学を「改作的形而上学」と対比して、「記述的形而上学は世界についてのわれわれの思考の実際の構造を記述する」上で満足し、改作的形而上学はよりよき構造を産み

出そうと願う」と言う、また前者は「われわれの概念構造のもつ最も一般的な諸特質を顕ならしめようと目論む」とも言う。<sup>(1)</sup> するとストローソンが記述的形而上学において企てるのは、「世界についてのわれわれの思考の実際の構造」としての「概念構造のもつ最も最も一般的な諸特質」を記述し解明することである、と差当たり言えよう。思考とは諸概念の適用乃至使用であってみれば、思考の構造が概念構造であるのは当然であろう。更に、かかる概念構造の性格に關してこう言われる、「歴史をもたないような——或いは思考の歴史に記録をとどめていないような——人間の思考のどつしりした中心的な核が存在する…。その最も基本的な性格において全く変化しない諸々のカテゴリーや概念が存在するのである。」(Ind., p. 10) そしてこの「人間の思考のどつしりした中心的な核」としていわば超歴史的に不变の「諸々のカテゴリーや概念」なるものは、一方において「少しも精鍊されていない思考の関わるありきたりのこと」でありつつも、他方「最も洗練された人間の概念的裝備にとつても不可欠の核」であつてみれば、われわれ人間のあらゆる思考にとつて必然的 $\parallel$ 必要な条件であると言えよう。そして「記述的形而上学が主として関わるのは、これらのカテゴリーや概念、それらの相互結合、及びそれらの形成する構造、にである。」(以上、Ind., p. 10) かくて記述的形而上学が解明せんとするわれわれ人間の世界についての思考の実際の構造なるものは、およそわれわれの思考にとつて必然的 $\parallel$ 必要な条件であるような根本的な諸概念<sup>(2)</sup>であり、或いはむしろそれらが相互に結合し形成している概念構造であると言えよう。これこそはストローソンが「われわれの概念枠組 our conceptual scheme」(Ind., p. 11) と呼ぶものであろう。

それではかかる概念枠組乃至はそれを形成する根本的な概念として具体的にはどのようなものが考えら  
れるのか。『個体論』第一章「物体」の冒頭にストローリンは言う、「われわれは世界を諸々の特定のもの  
particular things——そのうちの若干はわれわれ自身から独立であるような諸々の特定のものを含むもの  
として思考している。われわれは世界の歴史を諸々の特定のエピソードから成るものと思考している。そしてわれわれはこれ  
演じたり演じなかつたりする諸々の特定のエピソードから成るものと思考している。そしてわれわれはこれ  
らの特定のものや出来事を……われわれがそれらについて互いに語り合えるものとして思考している。以上  
はわれわれが世界について思考する仕方についての、われわれの概念枠組についての所見である。これらの  
所見を表現する——もゝと著しく哲学的ではあるがより明瞭であるわけではない——一つの仕方は、われわ  
れの存在論 ontology は客観的な特定のもの objective particulars を命む よ似へんことだらう。……／わ  
たしの目的の一部は、われわれがそれでもって諸々の特定のものについて思考するところの概念枠組、の一  
般的で構造的な諸特質の若干を展示する」とにある。<sup>o</sup> (Ind., p. 15)——やや長くなつたが、これによればわ  
れわれの概念枠組は、われわれが諸々の「特定のもの」、就中「客観的な特定のもの」について思考するこ  
とを可能ならしめる如き「一般的で構造的な諸特質」をもつてゐる。換言すれば、われわれが「客観的  
な特定のもの」という概念を正当に適用乃至使用することを可能ならしめるような構造をもつてゐるのであ  
る。——或いは概念枠組は「客観的な特定のもの」という概念を、その正当な適用や使用を可能ならしめる  
諸条件ともども含んでゐるとも言えよう。だからこそ、「客観的な特定のもの」という概念をわれわれが所

有し使用しているという事実（「われわれが世界について思考する仕方」）についての所見が、「われわれの概念枠組についての所見」でもあるのであろう。

諸々の客観的な特定のものを含む世界についてのわれわれの語りや思考を可能ならしめる必然的な条件として概念枠組、乃至はその一般的・構造的諸特質を解明せんとする如上のストローソンの記述的形而上学の企ては、その限り、客観的世界についてのわれわれの経験の可能性の必然的な条件としてカテゴリーを解明しようとしたカントの超越論的演繹での企図と明らかに同型的である。——だがそれのみにはどどまらない。われわれの見解を直截に述べれば、カントが超越論的演繹において、カテゴリーを経験の可能性の必然的な条件として解明することによりそれが「客観的妥当性」をもつ」とを証明しうるのは、「可能な経験一般のア・プリオリな条件は、同時に経験の対象の可能性の条件である」(AII) というテーゼを確立することによつてである。すなわち、「純粹悟性概念」はおよそ経験の対象となるものをまさにそれとして可能ならしめる本質的な、従つて必然的かつ普遍的な特性を表わす述語であることが確立されるのである。<sup>(3)</sup> 超越論的演繹を中心とする「純粹悟性の分析論」は、およそ存在するものの最も普遍的な述語の論究としての古来の「存在論 Ontologie」の構想を或る仕方で根本的に変換しつゝも継承するものと思われる<sup>(4)</sup> (cf. A 247=B 303)。そしてストローソンの記述的形而上学もまた、われわれが思考する世界のうちにいかなるタイプの存在するものがあり、それらの間にいかなる一般的な関係が成立しているか、という普遍的な存在構造を規定せんとする「存在論」であることは先の引用からも察知されるであろう。<sup>(5)</sup>

そしてストローソンは、われわれが「特定のもの」について語り思考するためにはそれを「回定する identify」<sup>1)</sup>ことが不可欠の要件であるとする前提を立てる。それを可能ならしめる条件の考察へと向かう。「物体」の章の第一節が「特定のものの回定」と題される所以である。そこで彼は差当たり「指示的、乃至は聴者—話者間での回定 referential, or hearer-speaker, identification」<sup>2)</sup>と「非直示的 non-demonstrative」

と彼の呼ぶような場合にそれを成立させる条件を分析する。その結果は、周知のよろど、特定のものの回定が成立するためには、あらゆる特定のものがその上で一義的に uniquely 相互に関係づけられるような单一の空間・時間的な体系が存在せねばならないことらしいとある。かくしてわれわれの概念枠組が「單一で統一的な空間・時間的体系の枠組」(Ind., p. 31) であることが明らかになるのであるが、その成果をストラウドは、

「(1)われわれは世界を單一の空間・時間的体系のなかの諸々の客観的な特定のものを含む如きものとして思考していく」

という説明で表現しているだけでその論証には全く立入らない (p. 245) ので、われわれも便宜上それに倣うことにする。

そしてストローソンは前述の「單一で統一的な空間・時間的体系の枠組」をわれわれが所有し使用するための必然的な条件を更に考察し、われわれが特定のものの「再回定 reidentification」をなしうるゝと、更にはそのための規準をもつゝとがそのような条件の一つであることを明らかにしてゆく（「物体」の章第二節）

「再同定」) のだが、彼によれば、かかる探究は或る種の哲学的懷疑論の論駁ともなつてゐるのである。すなわち、連續的に観察されていない物理的事物の如き「客観的な特定のもの」にあつては質的同一性と数的同一性の区別が成立しないと主張し、その持続的な存在を疑い或いは虚構として否定するヒューム的な懷疑論 (*Ind.*, pp. 33-4) を論駁しうると云う。かかる懷疑論において疑い否定されるとストローソンが解する事柄を、ストラウドは、

〔6)諸対象〔=諸客觀 objects〕は知覚されずとも存在し続ける」と云う言明で表現してゐる (p. 245)。では(1)の必然的=必要な条件として再同定を析出する」とと(6)を疑い否定する懷疑論の論駁とはどのようなにして結びつくのか。

まず、「再同定」は「或る場合に遭遇した、乃至或る場合に關して記述した特定のものを、別の場合に遭遇した、乃至別の場合に關して記述した特定のもの」とおれど同じ個体として同定する」 (*Ind.*, p. 31) と規定されるが、「何故、われわれが指示的同定のために单一で統一的な空間・時間的組織の枠組を操作するためには、再同定の規準が必要であるのか。」 (*Ind.*, p. 32) われわれの理解する所ではストローソンの答は以下の如くであると思われる、——「事柄の要諦はわれわれが〔指示的同定をおこなう〕様々な場合に同じ〔單一の空間・時間的〕組織を使用すると云ふ」とである。われわれは、若干の要素を……諸要素の单一で持続的に使用可能な体系にまことに属するものとして同定しなければならぬ。」しかしわれわれが指示的同定をおこなう諸々の場合（その都度の一定の空間・時間的な区域）も指示的同定のための单一の空間・時間

的体系において様々の場所を占めるのであって、そのためには（当の体系全体をその外に出て見渡すことによりそれらの場所を決定することはできないのだから）それらの場合を相互に結びつけねばならぬ。そして「われわれが一つの場合を他の場合に結びつけうるためには、場合が移るに応じて様々の場合に共通の要素を再同定できねばならないのである。」（*Ind.*, p. 32）——以上の議論を要約してストラウドは、

「(2) われわれが世界を單一の空間・時間的な体系のうちの諸々の客観的な特定のものを含むものとして思考しているとすれば、われわれは諸々の特定のものを同定し、再同定することができる」

という言明は「必然的に真」であると言ふ、直ちに続けて、「更にまた必然的に、

(3) われわれが諸々の特定のものを再同定することができるとすれば、われわれはそれにもとづき再同定をなすことができる充足可能な規準をもつてている」

と述べて、ストローソンの議論の次なるステップを提示している（p. 246）。ではそのような議論によりあの(6)を疑い否定する懷疑論はどのようにして論駁されるといふのか。ストローソンは次のように論じている。  
——疑いもなくわれわれは、物質的諸事物の單一の空間・時間的体系という枠組をもつていて。「……」  
われわれがこの概念枠組をもつたための一つの条件は、連續的でない觀察の場合の少なくとも若干において特定のものの同一性を無条件に受け入れることだとわたしは言おう。<sup>(6)</sup> われわれはそういう場合には特定のものの同一性を帰す気に決してならないと暫く想定してみよう。するとわれわれは、連續的な一区切の觀察が新たに生ずるたびにいわば新たな別の空間的体系の觀念をもつことになろう。（……）各々の新しい体系はあ

いある他の体系から全く独立である」にならう。「する」と「しかし」、一つの体系の感覚 item もあらひとつの体系の item との同一性に関する疑いなど存在しえぬであろう。というのもそのような疑いが意味をもつ make sense のだ。一つの体系が独立でない場合、すなわちそれらの体系が或る仕方で関係づけられ双方を含む單一の体系の一部分である場合にのみだからである。<sup>(7)</sup> だがそのような「單一の」体系をもつための条件とは、一つの従属体系の item の少なくとも若干とももうひとつの従属体系の item の若干とが同一であるための規準——充足可能であり普通充足されてもよしのような規準が存在するところのものにそることなのである。<sup>(8)</sup> (Ind., p. 35)——やや長くなつたが、以上によれば、連續的に観察されていない特定のものの同一性（精確には、数的同一性）を少なくとも若干の場合にはわれわれが知る」と、換言すれば少なくとも若干の特定のものの再同定にわれわれが成功する」とは單一の空間・時間的体系の概念枠組をわれわれがもつたために必要な条件である。そして連續的に観察されていない特定のものの同一性を疑う」とが「意味をもつ」のは、かかる概念枠組を前提する」とによってのみである。しかるに懷疑論者は、観察が連續的でない場合には特定のものの同一性を疑い否定する。すると懷疑論者は「われの疑いが「意味をもつ」ために必要な条件を疑い否定していることになる。

かくして、ストラウドが言う如く、「ストローソンは、……懷疑論者の疑いが不当である」とを論証した、というのもその疑いは、それがその内部でのみ意味をもつ概念枠組が存在するためには必要な条件の若干を拒否するに等しいからだ、と主張するのである。<sup>(8)</sup> (p. 245)——しかし、懷疑論者は(6)を疑い否定するのであり、

かつ(6)の真であることが当の疑いそのものが意味をもつたために必要であるとすれば、「事物が存在している仕方についての言明である(6)が、われわれが世界について思考する仕方、乃至われわれにとって意味をもつことについての言明たる(1)から帰結すること」(p. 246)をストローソンは示したことになる。かかる推論は果して正当になされているか、——ハハからストラウドの批判的分析は始まる。しかし節を改めてそれを追跡し、ストローソンによる以上の反懷疑論的議論が孕む様々な問題点を明らかにするに先立つて、差当り、この議論とカントの超越論的演繹の関係をめぐって当然生ずるであろう疑惑に触れておきたい。

(1)が「われわれが世界について思考する仕方、乃至われわれにとって意味をもつことについての言明」であるというストラウドの言葉を、われわれが「客観的な特定のもの」乃至「対象〔＝客観〕」という概念を世界についての思考において不可欠の必然的＝必要なものとして使用しており、その限りそれはわれわれにとって意味をもつという事態を表明していると解してよいとすれば（また実際そうとしか解しえないので）、当の概念が世界についてのわれわれの思考の必然的＝必要な条件なるが故に「客観的妥当性」をもつこと(6)の真なること)を証示し、以て或る種の懷疑論<sup>(9)</sup>を論駁する如上のストローソンの議論は超越論的演繹に——それについての前節に示された解釈に従えば——なる程一見類似してはいる。しかし——「客観的な特定のもの」という概念のわれわれの世界についての思考にとっての必然性に関する問題は当面撇くとしても——、(6)が(1)の必要条件であり、(6)が述べる「対象の持続的 existence についての懷疑論者 の疑いは、(1)が真であるときこのみ、意味をもつ」(p. 246)——換言すれば、「客観的な特定のもの」乃至「対象」という概念

が「意味をもつ」しかにのみ、「意味をもつ」それ故その疑いは「」れが「意味をもつ」ための必要条件を疑い否定している。<sup>(10)</sup>——」のように「懷疑論の由〔〕廢棄的性格 self-defeating character」(p. 255)を衝く論駁法は超越論的演繹とはなんとしても無縁ではないか。——まだや奇妙な「」ペトラウドは、」の当然の疑惑に当面の論文「超越論的議論」("Transcendental Arguments"')においては正面から取組んでいない。しかし潜在的にはそれと答へて論点を提示しておる(cf. p. 252)，その論点を後の論文「超越論的議論と<sup>(11)</sup>知識論的自然主義」("Transcendental Arguments and 'Epistemological Naturalism'")において超越論的演繹ひいては超越論的議論一般に対し与えた特徴づけにより明確にしていると思われる。それによれば超越論的議論とは、或る原則を思考乃至経験一般の可能性の必然的＝必要な条件として確立し、以て当の原則に対する疑いや否定を——それは、一つの思考として意味をもつとすれば偽となるのをえないの——論駁する議論なのである。超越論的演繹が懷疑論の由〔〕廢棄的性格を衝く議論たるの可能性が少なくとも」には示唆されていふと思ふ。

#### 註

- (1) Strawson, *Individuals*, p. 9.——本書からの引用や参照箇所の指示は 'Ind.' の略称に頁数を添えて示す。  
なお、〔〕内の補入は引用者の傍訳強調は原文のものである。
- (2) ストローソンの論文「カテゴリー category」は存在するもののタイプのものである(cf. *Ind.*, p. 11)が、それに対応する概念の所有と使用が存在する解してよ」と思われる。

(3) 「いじわるかハーバー」カト「コーの「客観的実在性」」について語るに示唆してしまつても解しえよう（だいへい B 291, A 310=B 367 だま）。「実在性 Realität, realitas」をかいつてイデガーが適確に指摘した如く、従統的には「存在するものの何であるか」としての本質 der Wasgehalt des Seienden を意味し、本質 essentia は「も換えひねるやうである」からである（M. Heidegger, *Kant und das Problem der Metaphysik*, Vierte Auf. [Frankfurt am Main, 1973], s. 83）。ハイデガーハイネ「カト「コーの客観的実在性」」の言葉の「ある」問題は、かなる程度にまで、純粹概念において表われれる事象の内実 Sachgehalt（实在性）は有限な認識に対立するが、やだわの対象（客観）としての存在するの規定であるが、ハーバーふりぬ。」（ebenda.）

(4) やの根本的な変換がいかなるのかば、次のカントの証明が示唆している。やだわの「超越論的哲学は悟性と理性そのもののだけを、与えるれるやああらう客観を想定せよ」と、対象一般と関連するすべての概念と原則の体系として、考察する（存在論 Ontologia）」（A 845=B 873）。存在するもの最も普遍的な特性を表わす述語は対象一般と関連する概念として捉えられ、おおむね人間の認識能力のうちのその根源が求められてくるのである。

cf. M. Baum, "Transcendental Proofs in The Critique of Pure Reason", Bieri, Horstmann, Krüger (ed.), op. cit., pp. 8-9.

(5) それがよりむか「基礎的な特徴の basic particulars」の「存在論的優先性 ontological priority」の究明として『個体論』第一章第三節において具体的に遂行されたが、容易に看取れぬであら（たゞ、cf. Ind., pp. 16-7）。ハーバー、ベトローハーの記述的形而上学、またそれに拠りて彼が『感知の限界』（The Bounds of Sense）で展開した超越論的演繹の解釈に対しては、概念構成（の諸特質）やカト「コーの客観的実在性の問題を回避し或いは扱い得なくなつてゐるが、方法論的にみて所詮カントが（『プロンプトヘナ』）

いふ「分析的方法」に従ふるのでしかなゝる批判が寄せられてゐる (とつわた cf. H. E. Allison, "Transcendental Idealism and Descriptive Metaphysics", *Kant-Studien* 60 [1969], pp. 226-31)。それらの意味は別の機会に譲りおくるをえな」(本稿第四節註 (4) を参照) が、前者の論述にてだけ一言すれば、本稿次節以トで問題とする「検証原理」すなわち、感覚概念が意味をもつてはじめて適用乃至使用されてくることからそれが適用されるもの的存在へと推論するいふを許す原理を前提するいとにより、ストローソンも概念枠組やカテゴリーの客観的妥当性を確証しうると思われる。問題は概念枠組やカテゴリーにそのような原理を適用するいふを正当化する根拠は何であり、彼がそれを提示しうるか否かであると思われる。

(6) 老婆心まだと言えば、われわれ人間の観察乃至知覚は連続的でないのが経験の示す明白な事実である(cf. *Ind.*, pp. 32-3)。

(7) イハヤ・ストローソンは次のように考えていると思われる。すなわち、時刻  $t_1$  に或る場所にある事物  $x$  が後の時刻  $t_2$  に別の場所にある事物  $y$  と同一であるためには、少なくとも、それらが  $t_1$  と  $t_2$  の間のあらゆる時刻に占める場所が一致していなければならぬ (cf. *Ind.*, pp. 36-7)。つまり、いのよらないわば軌跡の一一致という条件が事物の再同定の規準の不可欠の部分であり、それが存在しうる場合にのみ事物の同一性に関するその都度の疑いに決着をいたさう」とが原理上可能となる、というのである。しかし、客観的な特定のものの指示的同定は单一の空間・時間的体系に依存し、この体系を所有し操作するための一つの条件は客観の再同定のための規準をもつてゐたのに、いまやこの規準の不可欠の部分として空間・時間的な軌跡の一一致が指摘されていふ、いひどは何かしら循環の如きものが存在してはしないか。——だがストローソン自身も気がついていると思われるいのよらないのような問題に立ち入る」とは本稿では差し控へるをえな」(cf. *Ind.*, ibid.)。

(8) わいふもストローソン自身は、「その疑いは、それがその内部でのみ意味をもつ概念枠組全体を拒否するに等しい」と述べてゐる (*Ind.*, p. 35)。それに続けて彼が言ふ所 (*Ind.*, pp. 35-6) によれば、以上で問題にされ

た懷疑論者は「改作的形而上学」の徒と看做されることはでき、その場合には彼は、連續的に観察されていな場合にも存在し続ける「客観的な特定のもの」の概念を含むような概念枠組を、われわれの現にもつてゐる概念枠組に対する他の選択肢として——であつれば、後者に替えることをも——提案していると解されることになる（この他の選択肢としての概念枠組が可能ならしめるのは、連續的に観察されている場合にのみ存在する如き存在者だけを含む世界についての経験、いわばセンス・データ的経験であると言えよう）。そしてかかる懷疑論者を論駁する上述のストローソンの議論は、一面において、或る概念枠組を、それに対する他の選択肢を棄却・排除することにより、われわれの経験の可能性の必然的＝必要な条件として証示するという構造をもつことになるであろう。なおその際、或る概念枠組に対する他の選択肢を排除しうるのは、当の選択肢を提案する懷疑論者の主張、或いはむしろ前者の枠組（の或る要素）に関する彼の疑いそのものが「意味をもつ」ための条件が実は前者の枠組そのものであるからであり、いわばそれに「寄生」しているからであることが注目される。

cf. R. Rorty, "Verificationism and Transcendental Arguments", *Noûs*, vol. 5 (1971), esp. p. 11.

(9) それは連續的に知覚われてない対象の持続的存在乃至数的同一性に關する「疑い」の主張であつたが、この疑いはヒュームにおいては外的世の存在に関する疑いと實質上同一であつたと思われる。左記を参照。

杖下隆英『ヒューム』(1982) 第四章第二節。

(10) これが、ストラウドがストローソンの上述の反懷疑論的議論に対して与えた特徴づけであると思われる。(6) に対する懷疑論者の疑いが「意味をもつ」といふこと、疑いに決着をつけることが原理上可能であるといふ意味ではなく、当の疑い（ひいては(6)そのもの）を表現するのに使用されている「客観的な特定のもの」乃至「対象」の概念が「意味をもつ」との意味に解してゐるのである。しかし事物の数的同一性に関する疑いに決着をつけることが原理上可能であるのは、その再同定の規準の不可欠の部分たるあの軌跡の一一致という

条件が存在しうる場合であり（本節の註（7）を参照）、その場合には結局「客観的な特定のもの」の概念は正当に使用されるに違ひないが、〔意味をもつ〕のであってみれば、いのうな理解乃至解釈は許されるとであらう。

- (11) Stroud, "Transcendental Arguments and 'Epistemological Naturalism'", pp. 111-4.  
なお、いりや「原眞」も、われらのいは、カントは眞やねない「純粹悟性の原眞」であるが、それと純粹悟性概念との關係については、本稿第五節註（12）を参照。

（未完）